



カワパタモロコです

神戸市立多聞台小学校

「今できることを できることから」 partⅢ

5月21日、兵庫県にておりました緊急事態宣言が解除となりました。それを受けて神戸市教育委員会より学校再開に関する通知がありました。

市立学校園を6/1より再開します。小・中・高は6/14まで慣らし期間を設け6/15より通常授業を行います。

本市を含む兵庫県について緊急事態措置を実施すべき区域から除外され、兵庫県より県立学校を6月1日から段階的に再開する方針が示されました。これらを踏まえ、市立学校園の臨時休業を5月31日までとし、6月1日から感染防止対策を徹底したうえで再開します。ただし、臨時休業が長期にわたったことや新しい生活様式の定着を図るため、慣らし期間を設定したうえで、6月15日より通常授業を行います(特別支援学校・高等専門学校を除く)。

神戸市教育委員会のホームページ参照

<https://www.citv.kobe.lg.jp/kosodate/education/index.html>

この通知を受け、本校では『登下校時の安全対策』『感染症防止対策』を考慮して、次のような「学級を2分割した隔日登校」を実施します。

以下のように、①6/1(月)～5日(金)、6/8(月) 及び ②6/9(月)～12日(金)の期間は、地区ごとのA・Bグループに分かれて隔日に登校させていただきます。学校に登校しない日は、家庭学習となりますので、別途家庭学習の課題を渡します。6月15日(月)以降は、通常授業を行います。

分割・隔日登校について(慣らし期間の設定)

1. 6月当初の日程

月	火	水	木	金	土	日
6/1 Aグループ 登校	2 Bグループ 登校	3 Aグループ 登校	4 Bグループ 登校	5 Aグループ 登校	6	7
AB分割・隔日登校・給食なし 午前中のみ						
8 Bグループ 登校	9 Aグループ 登校	10 Bグループ 登校	11 Aグループ 登校	12 Bグループ 登校	13	14
AB分割 分割登校・簡易給食あり 5校時まで						
15	16	17	18	19	20	21
通常の登校と給食開始 6校時まで(学年に応じて)						

下記の登校日の期間は、密集を避けるため、学級を2分割し、Aグループ(多聞台1・2・4・5丁目の児童)・Bグループ(多聞台3丁目、神陵台7丁目の児童)に分けて、隔日に登校します。(2日に1回)

◎ 6/1(月)～5日(金)、6/8(月)の登校日 (午前中のみ)

日程	学年・グループ	登校時間	下校時間
6/1(月) 6/3(水) 6/5(金)	全学年Aグループ (多聞台1・2・4・5丁目の児童)	8:30	12:00
6/2(火) 6/4(木) 6/8(月)	全学年Bグループ (多聞台3丁目、神陵台7丁目の児童)	8:30	12:00

*登校は、8:15～8:30でお願いします。持ち物等は学年だよりをご覧ください。
*午前中、学習をします。給食はありません。

◎ 6/9(火)～12日(金)の登校日 (5校時まで)

日程	学年・グループ	登校時間	下校時間
6/9(火) 6/11(木)	全学年Aグループ (多聞台1・2・4・5丁目の児童)	8:30	14:00
6/10(水) 6/12(金)	全学年Bグループ (多聞台3丁目、神陵台7丁目の児童)	8:30	14:00

*登校は、8:15～8:30でお願いします。持ち物等は学年だよりをご覧ください。
*5校時まで学習をします。簡易給食(パン・牛乳等)があります。

A・B分割・隔日登校の期間中

- 学校へ来ることに慣れていないと考えられるお子様(特に低学年)については、保護者の方の送迎をお願いします。*新1年生のお子様につきましては、教職員も登下校時に見守りを行います。送迎をしていただくとありがたいです。
- 登校の際はマスクの着用をお願いします。
- 登校する前に、家族等同居者を含めて検温、健康管理を行うとともに、発熱等風邪の症状がみられる場合は登校させないでください。
- 教室等においては、感染拡大防止のため、座席間を離して配置し、交互に着席する、換気を行う、手洗い等の対策を行います。
- 気分転換のために、校庭での軽度な運動(体操等)を行います。運動しやすい服装で登校させてください。
- この期間中、学校での児童受け入れは継続します。

◎ 6/15(月)以降

- *通常授業を行います。2年生以上は6校時まで学習する曜日があります。学年ごとの時間割や準備物は、学年だよりでお知らせします。
- *献立通りの給食が始まります。
- *1年生は下校時、地区ごとに4グループに分かれて下校します。

裏面に続く

今後の学校行事について

《1》 6月以降の学校行事等について

(1) 授業時数の確保に向けて

① 休業日に於ける授業日の設定

	当初の予定	変更後	
夏季休業期間の短縮	7/22～8/31【41日間】	7/23～8/17【26日間】	15日短縮
冬季休業期間の短縮	12/26～1/6【12日間】	12/26～1/5【11日間】	1日短縮

② 時間割編成の工夫

- ・時間割の新設（火曜日の6時間目 ※3年生以上）
- ・短時間授業（15分）を週に数回設定

③ 行事の見直し

- ・運動会、音楽会等の実施方法の見直し。（事前準備・練習や事後振り返りの短縮等）
- ・環境体験事業の回数、自然学校の期間等の見直し

(2) 再開後の学校活動について

① 入学式…当面見合わせるとして入学式

- ・式典としての入学式は実施しないが、屋外で行う等感染防止対策を徹底したうえで、在校生による「1年生を迎える会」等を実施する。また、希望する保護者には参観いただく。

② 水泳授業の中止

- ・多くの児童生徒が同時にプールや更衣室を使用する等、密接・密集が懸念されるため、今年度の水泳授業は中止する。

③ 指導計画の見直し

- ・感染防止対策を講じても感染の可能性が高いため実施することが難しい学習活動（狭い空間での歌唱指導や児童生徒が密集する運動等）は、指導計画の見直しを行う。

④ 児童生徒の心のケア

- ・児童、保護者に対して、生活アンケートを実施し、教職員とスクールカウンセラーでその結果を共有する等、児童生徒の状況把握に努めるとともに、面談等によりきめ細やかな対応を行う。

⑤ 学校園での児童の受け入れ

- ・再開に伴い、学校園における受け入れを終了する。ただし、小学校における児童の受け入れについては、6月12日（金）まで引き続き実施する。

⑥ 児童や教職員が感染者になった場合の対応

- ・在籍している児童や教職員が感染者になった場合、原則、当該学校園を臨時休業する。その期間は、保健所との相談の上、決定する。

⑦ 学校施設開放事業・プール開放事業

- ・学校施設開放事業については、感染防止対策を徹底したうえで、6月15日（月）より施設利用ができることとする。ただし、プール開放事業については、今年度は中止とする。

⑧ 欠席の取扱い

- ・児童やその家族に基礎疾患のある場合や、感染の不安等を理由に登校できない等配慮すべき事情がある場合には、当面の間、欠席扱いしない等柔軟な対応を行うこととする。

(3) 本年度のPTA行事・活動について

- ・前年度役員と相談し、本年度の活動方針（組織・運営も含む）・内容を決める。

(4) 地域行事について

- ・児童が参加する地域行事については、1学期中は原則行わないこととする。

《2》 6月の行事予定 ※今後変更になることもあります。

令和2年度 6月 学校行事予定表			備考
日	曜	行 事	備 考
1	月	A・B分割登校 午前中のみ	スクールカウンセラー配置日
2	火		
3	水	発育測定(6・5・4年)	
4	木	発育測定(6・5・4年)	
5	金	発育測定(3・1・2年) 銀行振替①	
6	土	運動会(中止)	
7	日		
8	月	自宅確認週間 発育測定(3・1・2年)	スクールカウンセラー配置日
9	火	A・B分割登校 簡易給食有 5校時まで	
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月	TV朝会 通常の登校と給食開始 <6校時まで 学年に応じて>	スクールカウンセラー配置日
16	火		
17	水		
18	木		
19	金	入学お祝いの会(9時から)	
20	土		
21	日		
22	月	朝会	スクールカウンセラー配置日
23	火		
24	水	地区別なかよしグループ会	
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月	朝会 銀行振替②	スクールカウンセラー配置日
30	火		
備			
考			